

「記紀神話」と出雲国・付記 及び 「氏の神」について

2025.8. 太田蓉子

付記 1

「大国主の国造り」(出雲神話)、その最終段階に加えられた「記事」、を見る。

「古事記」では、現れた神が“私を大和の青山の東の山に祀れば、私が協力して国造りが成る”と言う。そこで、大国主は、三輪山(御諸山みもろやま)にこの神を祀った。

(この神を、大物主神おおものぬしと称すのは、「神武天皇記」。)

「日本書紀」では、この神は、大国主の幸魂・奇魂さきみたま・くしみたまであると言い、“共に国造りを為して来たもう一つの御魂”と言う。今は、大和の三輪山に住みたいと言ないので宮を造って祀った。(「出雲国造神祝詞」は、大国主の和魂にきたまと言う。)

現れた神は少しづつ異なるが、いずれも、“出雲の神・大国主が、大和の三輪山に鎮座することによって、国造りが全うされた” としている。

そして、「国譲り」完了後には、三輪山に祀られるようになった大物主(大国主)その娘が、初代・神武天皇の皇后となる。(「紀」では、事代主(大国主の子)の娘との説も挙げる。)

出雲の大国主が、大和へ来て「国つ神々の代表」となったことは、「国つ神の世界」では、出雲が大和を制した、と見える記述である。

しかし、これは、大和がこうした「説話」を作成することで、出雲を“観念的な神の世界に囲い込んだ”ものとも言える。

それは、大和政権による“出雲の民の反抗心を抑える”方策、その一つであったことが、ここにも見られる。

実際に、大神神社おおみわじんじゃ(三輪大社)に於いて大国主・大物主を祀るようになつた時期について。神社は、「崇神天皇記」(「記・紀」)の『疫病流行の時、大物主を祀る』より、この頃と言う。しかし、国家祭祀として公式に祀られる時期は、

「神祇令」(祭祀、幣帛の規定。等)が成立する 律令施行(692年、701年)の時期であり「記・紀」(712年、720年成立)が作成されてゆく時期(7世紀末~)、と思われる。

この時期から、“三輪山頂の磐座いわくらに大物主が、中腹の磐座に大国主が鎮座されている”(神社の古い「由緒」に)、として、二神を祭ったのではないか。

また、大和のあちこちの社でも、出雲の神が祭られることになるのも、この時期と思われる。

(三輪山西麓では、3世紀中頃(纏向遺跡・オオヤマト古墳群初期)(崇神天皇の頃か)より、三輪山(三諸山)自体を御神体として、山頂にある磐座に神が降臨し鎮座するとして祭祀を行っていた。元来、神に名前は無く、社殿も無かった。(桜井市埋蔵文化財センタ・談))

「万葉集」(7、8世紀中期)に、「三輪山」の歌は24首もあるが、大物主も大国主も詠まれていない。高市皇子(天武天皇の皇子)は、「三諸みもろの神の神杉」と詠う。(156番歌)

「大汝おほなむち(大国主)少彦名すくなひこな」と、二神を一緒に詠んだ歌は4首あるが、「記紀神話」とは無関係に、「三輪山・大神神社」とも無関係に、異なる内容で、詠まれている。(拙著「万葉の人々が観た「大国主の神」)」

付記 2

大和政権は、出雲王国を制圧し、先進的な技術(製鉄、須恵器、古墳造営)や文物を手に入れたたかった。早い時期から(弥生時代からとも)何度も攻め入って戦闘を繰り広げていたと見られている。

「大国主の国譲り」は、当然「出雲神話」には無い。「古事記」に、「日本書紀」には幾つの異説をあげて、「神話」が書かれているが、

大国主が、葦原中つ国を高天原の統治に委ねることを約束する迄に、
天照大神の命令で地上に降りた多くの神々(大和側)が、大変苦労している。
これらは、大和と出雲との長期にわたる戦乱、それが凄まじいものであったことを暗示している、と見られている。(三浦佑之 談・「出雲神話とは何か」洋泉社 MOOK「古事記」)

また、

「葦原中つ国の平定」(「天孫降臨」を含む)をなした神々とは、高天原の神々であり、大和政権側の神々である故に、大和政権側の氏族たちは其々、この神々の一柱を“我が一族の先祖神”であると言いたかったのであろう。

持統天皇は、十八の氏に対し、其々、先祖の事績・功績を上申させている。

(「紀」691年)

“高天原より降りた神々は、国つ神の娘たちを娶り、更に数えきれない程多くの神々が中つ国の各地に誕生する”ことになる。

こうした「神話」、及び、初代神武天皇～15代応神天皇と母・神功皇后くらいまでの記事における「説話」(天皇が、各地の有力者の娘との間に多数の御子を儲ける、等)、これらの作成は、

大和政権に属する氏族たちの氏の神(先祖神や始祖)を、高天原に繋がる神であると公認するものと言える。よって、氏族たちに、誇りと忠誠心を持たせる、そんな役割をも担ったことが見られる。

(大和の紀氏など5氏族は共に、始祖を武内宿禰たけのうちのすくねと言う。其れは、8代孝元天皇の後裔で、12代～16代の天皇に仕え続けた忠臣、として語られている。)

別記 「氏の神」について

後代に、氏の神を祭ることになった氏子・子孫の人々は、敬虔に神を祀りながらも、その神について、やや懐疑的と見える心境を抱いていることが、「万葉集」から窺える。
「記・紀」において「中つ国」の平定と統治に活躍した神々、

その子孫である氏族たちは、全くと言っていい程その神を「歌」に詠んでいない。
自家の氏の神を詠んだ歌は、大伴氏の二人の歌、2首のみ。

「氏の神」が、“権力者の意向に副って人が語り、検討して著作されたことによって生まれた神”であった、故かと思われる。

大伴坂上郎女が大伴家を代表して氏神の祭祀を行った時の歌(天平5年・733年の作)

「神を祭る歌」(万葉集・巻3-379・380番)を見ると、

「ひさかたの 天の原より 生あれ来きたる 神の命みこと」と

先ず、氏神・天忍日命あめのおしひのみこと(注)に 呼び掛ける。

“幣へいを取り付けた賢木さかきと、神酒を入れた瓶かめが据えられた神聖な祭祀の場

に、坂上郎女が、白い襲おすひを着て、首に管玉を長く掛け垂らし、手に木綿畠ゆふた
たみを持った姿で進み出て、膝を折り、天を仰ぎ、地に伏して、神の降臨を願う“

そんな様子が想像される「語句」が続き、

最後に、

「かくだにも 我は祈こひなむ 君に逢あわじかも」と二度も繰り返して述べる。

“こんなに懸命にお祈りしても、あなたを身近に感じお逢いしたように感じることさえ
できないのです。”と嘆いている。

“神よ、あなたは、どのようなお考で、どのようなお心を持って行動して来られたの
ですか。我ら子孫に教えておきたい事柄などは、無かったのでしょうか。

御言葉を残して下さらなかったので、あなたの存在を感じることも出来ません。”

との思いで詠んでいる、と見られる。

(注) 天忍日命あめのおしひのみこと

「天孫降臨」の場面で、「記」(上巻)と、「紀」(神代下第九段一書第四)に記述が
ある。(両者に少し違いがあるが)

“天照大神の孫・邇邇芸命・ニニギ命に就き従って、日向の高千穂の峰に降
り立った神。背に鞍ゆきを負い、大刀を佩はき、手に強固な弓・矢を持って、
天孫の先払いをした。(この時、久米氏の祖神も、従っていた。)“

此の後、この神について、「記」「紀」は何も語っていない。

大伴家持が詠んだ「族うがらを喩さとす歌」(4465番)を見ても、大伴家に、
この氏の神について、より詳しく記した文書があったとは思われない。

家持の「歌」では、神は、降臨の後、一足飛びに神武天皇に仕えたと見える。

そして家持は、“日繼ひつきの御代御代に変わらず誠心誠意お仕え申し上げて來た
それが、大伴家の先祖代々からの役目である”と、自説を述べている。